

ながくて

ぎがいたいむ

No.138

入学式

P02~05特集

令和6年度一般会計予算ほか

総務くらし建設・教育福祉委員会 …… 06~07

代表質問・個人質問 …………… 08~17

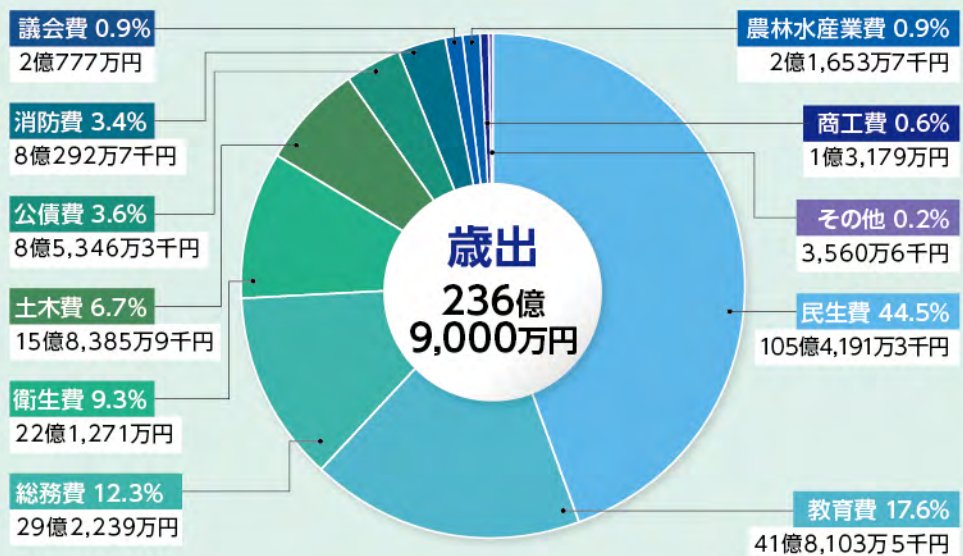
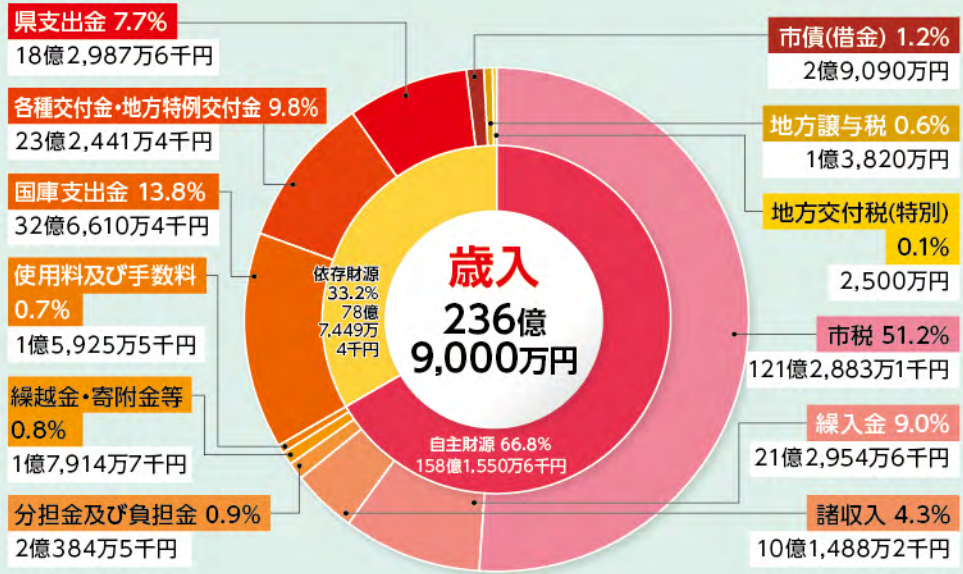
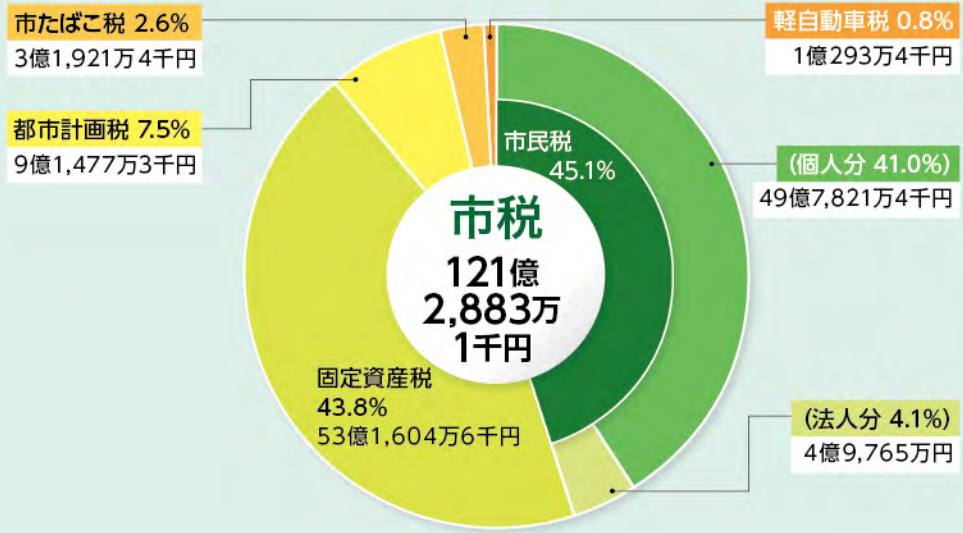
委員会等視察報告 …………… 18~19

議案等審議状況(○×表) …………… 20~21



一般会計予算

佐藤市長の公約に基づく初めての当初予算を審査



※表示数値未満四捨五入のため、グラフ中の総額と積み上げた合計が合わない場合があります。

令和6年度一般会計予算

岩作の道路拡幅

Q 岩作旧市街地狭あい道路整備事業(進捗率70%)は、令和6年度中に工事終了か。

A 終了する予定である。



令和6年度中に事業完了を目指す岩作旧市街地狭あい道路

ホテル建築申請に備えて

Q ホテル等建築審議会とは、どのような審議会か。

A 宿泊施設の建築申請を受けた場合に、ラブホテル等建築規制条例に適合するかを審議する。

せせらぎの径修繕

Q せせらぎの径修繕事業は、令和6年度工事予定となっているが、令和7年度に完成か。

A 令和5年度の市民ワークショップを踏まえ、令和6年度は詳細設計を予定している。その設計成果を基に、令和7年度に工事を実施し、完成する予定である。



令和7年度に修繕工事を実施予定のせせらぎの径

長久手を観光地に

Q 観光交流協会支援事業費2,150万円は、令和5年度から1,700万円が増額されている。どのような体制を

求めるのか。

A 市内に観光客を呼び込むため、SNSの発信、撮影スポットなどを充実させる力のある人材を取り込むためのもので、協会の体制を強化していく。

防災備品の計画的購入

Q 避難所環境整備事業は、どのような内容か。

A 令和6年度は簡易ベッド、寝袋、簡易トイレなどを購入予定で、市内3カ所の拠点防災倉庫で保管して、災害時には各避難所等へ運んで使用する。



市内3中学校区に整備されている拠点防災倉庫

古戦場ガイダンス施設の今後は

Q 古戦場再整備事業の展示制作業務委託は、令和6年度と令和7年度を合わせ約3億円の制作業務を発注することになるが、どのような内容か。

A 令和6年度は主に映像コンテンツを作り上げていく業務に2,200万円、令和7年度はガイダンスシアター、進軍の経路とジオラマ、ガイダンス施設の目玉となる合戦図屏風のケースなどに約2億8,000万円の支出を予定している。

20歳のお祝いをジブリパークで

Q 二十歳の集い事業は、「式典後はジブリの大倉庫に入場して、特別な日の思い出づくりに彩りを」ということだが、これまでの参加者は対象者の半数程度にとどまっている。当日、都合がつかない人やさまざまな事情で参加できない人もいるので、ジブリの大倉庫のチケットは、対象者が希望すれば受け取れるようにできないか。

A 対象となっている全ての方が入場できるように手配する予定である。

実績に基づく減額

Q 障害児日常生活用具給付費は、令和5年度に比べ減額しているが、なぜか。

A 令和5年度の実績見込みが想定より伸びなかったため、減額した。

目的は高齢者の生きがい・健康づくり


Q 長生学園事業の予算は、令和5年度に比べ減額しているが、どのような状況か。

A 実行委員会形式で運営しているが、実行委員のなり手不足などから謝礼を減額した。また、令和6年度も長島温泉のバス事業は実施しないことが実行委員会で決定している。

子ども医療費の支給対象者を拡大

Q 子ども医療費支給事業は、令和5年度と比べて1億円近く増額しているが、なぜか。

A 高校生世代の通院費の無償化による約2,700万円の増額と、近年、医療費が増加傾向にあり、その増加見込み分である。

愛知県内のみ有効	
⑤ 医療費受給者証	
受給者番号	
受給者	住所
氏名	みほん
子ども	生年月日
有効期間	
発行機関名及び印	長久手市長 
交付年月日	
<small>この証は、被保険者証（又は組合員証）に添えて医療機関の窓口へ提出してください。</small>	

令和6年10月1日から高校生世代に対象拡大

産後の心と体をサポート

Q 産後ケア事業委託408万1,000円の内訳は、どのようなか。

A 宿泊型、通所型、訪問型があり、宿泊型は単価3万円×120日で360万円、通所型は単価2万円×20日で40万円、訪問型は単価5,342円×15日で8万130円で、合計408万1,000円を計上した。

50歳以上を対象に

Q 带状疱疹予防接種助成金について、ワクチンは2種類あり、自治体によって助成内容が異なるが、本市の助成額や回数はどのようなか。

A 2回接種するワクチンは1回あたり1万円を2回助成し、1回接種するワクチンは4,000円を助成する。

西小学校のプールはどうなる

Q 指導を外部委託したため使用しなくなったが、プールの維持管理費は計上されているのか。

A 計上していない。解体も含め、どのようにしていくかが課題である。



使用されていない西小学校のプール

民間による子育て相談

Q 新規に行う地域子育て相談委託は、どのような内容か。

A 子育て家庭が日常的に相談できる環境を整え、地域の関係機関と連携し、ニーズ把握、助言・支援などを行う。



賛成討論

新規や拡充等多くの事業を行うにあたり、老若男女、市民全体に向けた市民サービスを低下させることのないよう要望する。市民の声を聴き、市民の今を支え、まちの未来を創る新たな市政に期待する。



反対討論

政令により2025年までに地方公共団体の基幹業務システムを統一・標準化するが、自治体独自の政策を追加するには費用がかかる。統一・標準化は、地方自治体の自治権が問われるため反対する。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決

令和6年度卯塚墓園事業特別会計予算

Q 第3期卯塚墓園整備工事費は、1億7,630万円を借り入れて約100区画を整備するとのことだが、何年間ぐらいで売却できるか。

A 10年をめどに考えている。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

令和6年度下水道事業会計予算

Q 公営企業会計業務委託は、令和5年度より約6,000万円増額しているが、どのような事業を行うのか。

A 今ある経営戦略は、令和2年度からの10年間で策定したが、3年から5年ごとに改定するよう国から通知があり、令和6年度に改定を予定している。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

異例の再審査

令和5年度一般会計補正予算(第12号)

繰越明許費に含まれている古民家移築事業に関わる費用について、令和5年度の当初予算では「古民家を市民の手で解体し、古戦場公園へ移築するため」の費用として計上され、すでに事業者との契約が完了していた。

その後、市長選挙時の公約で「古民家の必要性を市民に問う」を掲げて佐藤市長が当選し、令和6年2月6日に「移築をしない」と発言されたため、それを前提として、2月27日の総務くらし建設分科会で、この補正予算を審査した。

しかし、3月5日の会派公明党ささせ順子議員の代表質問「文化財の保護に関すること」において、教育委員会が権限を有する事務について、補助執行という立場を越えて市長が独断で判断したことは越権ではないかとの指摘があり、それを受けて、3月8日の本会議にて、市長から「古戦場公園への古民家の移築中止についての判断及び、それに基づく本定例会における一連の発言は撤回する。今後、この件の判断は、法令に則り教育委員会に委ねる」との発言があった。

分科会での審査以降、採決に影響を及ぼす状況変化があったことから、3月13日の予算決算委員会で再審査を行った。

Q 当初、移築費用として地方創生臨時交付金2,500万円の交付を見込んでいたが、市長の中止判断で、交付金の申請ができなかった。今後、一般会計を使っていくのか。

A 教育委員会の結論が必要なため、まだ答えられない。

Q 前市長も越権行為だったのか。

A 教育マスタープラン、古戦場公園再整備計画に基づき教育委員会に報告しながら、副市長以下の職員が事務を進めた。予算の執行権限は市長にあり、越権行為ではないと考えているが、今後検証していく。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

歴史民俗体験施設整備事業の執行にあたって、附帯決議が賛成全員にて付されました。

附帯決議(要旨)

- 歴史民俗体験施設整備事業の予算執行は下記の事項に留意して速やかに進めること。
- 1 古民家は、文化財保護法に則り、施策を講ずること。
 - 2 令和4年度予算の附帯決議「善意の第三者である古民家寄附者の意思を損なわないようにするため、早急に撤去、保管し、整地をすること。」を踏まえ、適切に執行すること。また今後は、一般財源を大きく圧迫する事のないよう、経費の節減に努めること。
 - 3 法令に則り、今後は、文化財行政は教育委員会の方針(決定事項)に従うこと。
 - 4 今後の古民家に関する一連の状況は、積極的な情報発信とともに説明をすること。

キーワード **撤回**：一般的には発言した内容を取り消すことを指すが、市議会本会議での発言の取消し・訂正を行う場合は、会期中に議会の許可が必要となる(長久手市議会会議規則第62条)。今回の市長発言の撤回は取消しまでには至っていないため、本会議の議事録としては残ることになる。

総務くらし建設委員会

委員長 野村弘 副委員長 川合ともゆき
 伊藤真規子 ささせ順子 田崎あきひさ にしだ亮太
 水野勝康 山田かずひこ わたなべさつ子

戸籍謄本の広域交付の開始 使用料及び手数料条例の一部改正

議案の概要 戸籍謄本の広域交付や戸籍及び除籍電子証明書提供用識別符号の発行に係る手数料の規定を追加する。

Q 条例の施行日が令和6年3月1日だが、実際の利用が令和7年3月頃からはなぜか。

A 戸籍及び除籍電子証明書提供用識別符号の発行は令和6年3月1日から可能だが、受け手側のシステムが整っていないためである。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

ござらっせの運営権を民間事業者へ 温泉交流施設の公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例の制定

議案の概要 民間事業者選定の運営等の基準、業務の範囲、利用料金等実施方針に関する必要な事項を定める条例の制定。

Q 令和7年4月を目標に検討してきたが、二転三転して遅れている。あと1年しかない中で、どのように手続きを進めていくのか。

A 令和6年2月、3月に継続してサウンディング調査をしながら、民間事業者の費用負担やリスク分担など、考えられる事項を整理して、精度の高い公募を行うことで、民間事業者から応募があるようにしていきたい。

Q 温泉施設について、修繕費を負担するのは困難とのことだが、どのくらいの金額を予定しているのか。

A 福祉の家全体の修繕費は約28億円、温泉交流施設だけの修繕費でも約11億円を見込んでおり、大きな財源が必要となる。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決

指定管理者が利用料金を設定 リモテラス公益施設条例の一部改正

議案の概要 リモテラス公益施設の利用料金を、条例で規定する使用料の額を上限として、指定管理者が定める規定に改める。

Q 市長の承認を得て指定管理者が定めるとあるが、承認しない事案はどのようなものか。

A 常識を越える大幅な値下げ、特定の個人や団体によって利用料金に差が出るような公平性を欠くものなどを想定している。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

新たに古戦場ガイダンス施設を建設 史跡長久手古戦場ガイダンス施設建設工事 (ゼロ債務)請負契約の締結

議案の概要 工事の概要 鉄筋コンクリート造一部木造、地上1階、地下1階建て
 請負契約金額 5億3,889万円
 請負契約者 株式会社宇佐美組名古屋支店

Q ガイダンス施設建設工事の完了時期と施設の運営管理はどうするのか。

A 令和7年6月末の完了を予定している。運営管理は、サウンディング調査を実施し、その結果を踏まえて総合的に判断していく。

Q 材料費が高騰している状況だが、工事中に増額の補正予算を組むことはないか。

A 物価高騰を受けて増額の補正予算を計上した上で入札を実施しており、これ以上の増額は現時点では見込んでいない。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決



ガイダンス施設のイメージパース

教育福祉委員会

委員長 富田えいじ 副委員長 おくだけんじ

伊藤真規子 大島令子 木村さゆり なかじま和代
山田けんたろう わたなべさつ子介護保険料区分を16段階に
介護保険条例の一部改正

議案の概要

令和6年度から3年間の介護保険料率を現在の13段階から16段階に変更するための条例改正。

Q 介護保険料区分の上限が「合計所得1,500万円以上」となっている。もう1段階あってもよいのではないか。

A 最高額については、県内の市町を参考にしている。「合計所得1,500万円以上」より高い区分を設定している市町はかなり少ない状況である。

Q 他市町で18段階の市町もあるが、なぜ16段階としたのか。

A 本市は今まで国の示す区分とは異なっていたが、今回、国が新たに設定した区分に合わせて、最高区分を細分化して16段階とした。最高額については、保険料率の掛け率を2.6倍から2.8倍に引き上げて所得再分配機能を強化した。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決

公私連携型保育法人による運営
保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正

議案の概要

現在指定管理にて運営している市が洞保育園を、公私連携型保育所制度を活用し、民設民営の保育所へ移行するための条例改正。

Q 公私連携型保育所制度のメリットはどのようなか。

A 公私連携型法人は、協定により市と連携して運営を行うため、運営に関して指定管理と大きな違いはない。公私連携型保育所となることで民間保育所としての扱いになり、保育給付費が交付されるため、市の負担額が大幅に減る。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決



公私連携型となる市が洞保育園

請願



請願とは？

国民に認められた憲法上の権利の一つで、国や地方公共団体に対して意見や要望を述べること。

ワクチン接種記録の保存期間の延長を求める請願

紹介議員 にしだ亮太

請願趣旨

本市でもワクチン接種後の副反応報告がある。過去の薬害事例もあるため、接種記録の長期保存を求める。



反対討論

- 現在も膨大な5年間分の予診票を手狭な市役所で保管している。さらに11年以上となると、実現不可能であると考える。
- 国の審議会において、予防接種に関する在り方が議論されている。その結果を踏まえ、国の判断に従うべきである。

請願事項

ワクチン接種記録の保存期間を5年から11年以上に延長する旨、市議会から市長に対して働きかけてほしい。



賛成討論

- 子宮頸がんワクチンによる副反応について、ワクチンとの因果関係は今でも裁判で係争中であり、後になって分かることもある。
- 本市にも新型コロナワクチン接種後の副反応等で苦しんでいる人がいる。市議会から保存期間の延長を市に働きかけ、市から国に声を上げることが必要である。



[無会派の会]

田崎 あきひさ

Q 育休退園いつ廃止か

A 令和7年度を目指す

Q 人件費が対前年度比1億8,266万円、扶助費が対前年度比9億8,089万2,000円増加し、経常収支比率が95.1%と硬直化している。市長はどのように持続可能な市政運営を実施していくか。

A 市長 これまで実施してきた事業について、必要性や有効性、歳入確保などの視点から、内容や金額を精査する338の事業総点検をし、令和7年度の予算編成から反映し、財源を確保していきたい。

Q 本市の経常収支比率は95.1%で県下2番目に悪く、100%に近いほど財政的に余裕がない。改善目標はあるか。

A 総務部次長 本市の場合、経常収支比率を1%下げると、約1億3,000万円の歳出削減が必要である。事業総点検では、令和8年度予算編成までの財源確保目標を約4億円としており、経常収支比率としては、まず92%を当面の目標としたい。

Q 市長の残りの公約に予算が幾らかかり、どれぐらいの額を削減して財源を生み出したいのか。

A 検討中である。現状のまま事業

を続けると、令和8年度予算編成時点で4億円の財源不足が生じる見込みであり、まずはこの4億円分の財源確保を目標としている。

Q 前市長は自身の報酬を下げる条例を出したが、市長にはその考えはあるか。

A 市長 現時点ではそのような条例を制定する考えはない。

Q 市役所新庁舎について令和6年度には方向性や立地を定めるか。

A 令和6年度中には今後の方向性を見極めていきたい。

Q 令和6年度も保育園の待機児童は発生するか。

A 当初申し込み分については、待機児童は解消できる。

Q 育休退園の解消を求めているが、解消にいたるか。

A 子ども部長 周知をして最短では令和7年度からの実施を目指したい。

Q 杵ヶ池体育館の空調設置の「早期の対応」とは、いつまでに設置するか。

A 市長 6月議会の補正予算で調査費を計上する。

Q 「早期に」という言葉が嘘にならないようにしてほしいが、設置完了はいつなのか。

A 暮らし文化部次長 尾張旭市の事例では、調査研究に約1年、設計及び工事に1年半、合計で約2年半を要するため、令和8年度中の見込みである。



空調設置調査費を計上する杵ヶ池体育館



[ながくて]

山田 けんたろう

Q 市役所新庁舎の整備は

A 令和6年度内に方向性を検討する

Q 市長の公約では、「市役所新庁舎整備の計画を見直します。」とされていることから、これまで市が進めてきた計画とは変わるのか。

A 市長公室長 これまで進めてきた現市役所北側での建設計画に基づいて、再検討を行う。立地場所が変更になった場合は、計画が大きく変わる可能性もある。また、建設資材の高騰など、現計画の策定時からの社会情勢の変化によって変わる可能性もある。

Q 18歳までの子ども医療費無償化について、今後、事業を維持継続していくための経常的財源をどのように確保していくか。

A 市長 今後行う事業総点検や、市全体の予算編成の過程で確保するとともに、国や県へ補助対象の拡大を要望する。

Q 中学校における休日の部活動の地域移行について、教員や対象となる児童生徒と保護者向けにアンケートを実施したが、教員から「部活動の指導を続けたい。」、生徒から「教員の指導を受けたい。」などの意見はなかったか。



スマートフォン等の端末で二次元コードを読み取ることで、各議員の一般質問の映像を見ることができます。

A 教育部長 そのような意見もあったが、多様な意見がある中で、今後の部活動が、関係する方々にとってどうすればより良い形となるのか協議を重ねた結果、地域クラブ活動への移行という決断をした。

Q ジブリパーク来場者の避難支援は

A 協議を開始した

Q 大規模災害時のジブリパークを含むモリコロパークの来場者、市内各大型商業施設の買い物客や、リニモ等公共交通の利用者の避難支援について、各機関と本市との連携はどのようか。

A 暮らし文化部長 モリコロパーク来場者の避難支援は、県の防災安全部局や公園管理部局と協議を開始したところである。来場者の避難誘導に係る訓練に本市も参加し、連携を図る。市内各大型商業施設の買い物客の避難支援は、各施設と災害協定を締結し、各施設を帰宅困難者の一時避難場所として使用できる。リニモに関しては、愛知高速交通株式会社と各駅周辺の一時避難場所や指定避難所について情報を共有している。



築57年を迎えた市役所本庁舎



[みらい]
野村 弘

Q 部活動地域移行の課題を解決できるか

A 関係機関が一丸となって努力する

Q 指導者と生徒の信頼関係は不可欠である。そのためにも指導者がたびたび代わるということがないように要望するがどうか。

A 教育部長 そのようなことがないように進めていく。

Q 指導者の勝利至上主義、パワハラ、体罰等の不安があるが、委託業者に丸投げではなく、市として対応は考えているか。

A 部活動運営方針、外部指導者の職務内容及び指導上の留意事項、事業実施後において学校、教育委員会、委託業者で指導内容が適切に行われているか相互に確認していくことを仕様書に明記していく。

Q 委託費約3,300万円、地域クラブ会費約1,600万円を見込んでいるが、どれくらいの指導者が必要と考えているか。

A 各中学校に統括者を1人配置する。指導者の人数については、地域クラブの参加者数を基に、今後精査していく。

Q 福祉避難所の増設は

A 必要性は感じている

Q 一般の避難所では生活が困難な障がいのある人、配慮を必要とする人たちが、能登半島地震では、車中泊をしたり、避難所を転々としなければならなかった。福祉避難所を増やし、どの施設と協定を結んでいるのか周知すべきではないか。

A 福祉部次長 複数の福祉避難所を指定する必要性は感じている。避難所の確保に努めるとともに、周知を図っていきたい。

Q 大災害のたびに問題となるのは、水、トイレ、電気、プライバシーの確保である。多くの大災害を教訓として、避難所でのさまざまな設備が進歩している。避難所設備を最新のものに計画的に更新しているか。

A 暮らし文化部次長 避難生活等に係る設備については、水洗が不要なラップ式洋式トイレの整備など、見直しや更新を図っている。

関連質問 伊藤真規子議員

Q 大震災後、トイレを流さないこと、そのためにはどうすればよいかという周知が足りないのではないか。

A 暮らし文化部次長 下水道施設の状況が確認されるまでは水洗トイレの使用を控えること、普段から各家庭で携帯トイレを備蓄すること等を、機会を捉えて周知していく。



唯一の福祉避難所 福祉の家



[翼]
大島 令子

Q 子ども条例制定はいつか

A 制定までに2年ほど必要

Q 子どもを守る仕組みはどうか。

A 市長 令和6年度は有識者の意見を聞き職員の認識を深め、その後市民への啓発を行い、子どもの声を聴いて、市の実情に合う仕組みを作る。

Q 子どもは社会の中でどのような存在と考えているか。

A 子ども部次長 約40の権利を持つ権利主体であるが、成長過程で保護や配慮が必要な存在である。

Q 対象年齢はどう考えるか。

A 心と体が成長の段階にある人を「子ども」と定義していきたい。

Q 新たに民間保育園が開園する。育休退園を廃止しないか。

A 2歳児は前向きに検討する。

Q 令和7年度当初申込時から廃止決定できないか。

A 令和6年度の状況確認後に方針を示せる。

Q 中学校の休日の部活動が民間委託になるが、生徒や保護者は何を最も心配していると考えているか。

A 教育部長 指導者の資質、指導方法、人物像であると考えており、

契約時の仕様書に明記する。

Q 民間委託の最終責任の所在はどこか。

A 市も道義的責任は負う。

Q 新庁舎建設の取り組みは

A 市長公約を踏まえ方向性を検討

Q 場所は現時点で市役所北側となっているが、これ以外の場所も検討するのか。

A 市長公室長 市長の意向は現在地も含めての見直しである。

Q 現庁舎は築57年で、耐震補強済みであるが、非構造部材の補強は必要である。人口増により、事業によっては市民のプライバシーに配慮が欠けるほど手狭で、市民サービスのためにも一刻も早い新庁舎建設が必要であると思うが、どうか。

A 災害時の防災拠点や市民サービスの課題もあるが、機能、利便性、スケジュール、費用の観点から令和6年度に方向性を見極める。

デマンド交通実証実験は

Q 実証実験エリアはどこか。

A 市長公室長 Nーバスの東部線、三ヶ峯線の地域である。

Q 利用料はいくらか。

A 1回300円である。

Q 運行管理の移託先はどこか。

A タクシー会社である。



手狭な現市役所庁舎



[香流]
なかじま 和代

Q 子ども1人当たりの公費負担は幾らか

A 月額約14万円

Q 保育園には施設費や人件費など多額の公費が投入されているが、子ども1人当たりにかかる費用は月額どれだけか。

A 子ども部次長 0歳から5歳にかかる費用を1人当りに換算すると約14万円である。

Q 家庭で乳児を保育している保護者に対し、現金支給やオムツ配布など経済的支援を実施しないか。

A 検討課題とする。

Q 教育大綱を見直すか。

A 市長 令和10年度までの期間で「教育振興基本計画」を策定しているため、見直す予定はない。

Q 市長から「古民家は古戦場公園へ移築しない」との説明があった。今後、古民家はどうするのか。

A 決めていない。

Q 古民家は31人の方から寄附されたものだが、「古民家の保存及び活用に利用します」という約束は守られるのか。

A 令和5年8月の市長選挙において、「古民家をどうするか」が争点だった。12月23日の意見交換会やこれまでの経緯、市の財政状況な



スマートフォン等の端末で二次元コードを読み取ることで、各議員の一般質問の映像を見ることができます。

どを総合的に判断して決断した。

Q 令和6年2月6日に市長は「古戦場公園へ移築しない」と非公開の場で表明したが、今日までに何の発信もない。「見える、届く、変わる」と言っているのに、おかしくないか。

A 寄附者の意向を確認し、今後のことを決めたい。

Q 中央図書館の図書購入費は、市長が議員時代に再三にわたり2,000万円までの増額を要望していたが、1,700万円のままでよいのか。

A 財政状況が厳しく、予算確保が難しい。

Q 書籍などの販売価格は前年比2～3%増となっている。何冊購入の見込みか。

A 教育長 約7,200冊である。

Q もえるごみ袋は

A 令和6年度一般廃棄物処理基本計画で

Q ごみ処理施設にかかる費用は、未来に生きる人がなんとかすればよいという先送りには違和感がある。ごみ袋の値上げが、将来に備えていると伝われば、反対する人もいないと考えるがどうか。

A 暮らし文化部長 見直すことになった場合は、さまざまな媒体を活用し、幅広い世代に伝える。



ごみ処理施設への負担金は増加の見込み



[公明党]

ささせ 順子

Q 子どもの性被害防止アプリの啓発は

A 検討する

Q 県警察本部が藤田医科大学と開発したアプリ「コドマモ」の実証実験が中学校で実施された。裸や下着姿の画像がスマホで撮影・保存されると削除を促し、保護者に通知が届く。性被害の加害者にも被害者にもさせないためのアプリである。新たに計画されている実証実験に協力しないか。

A 教育長 協議の上、検討したい。

Q 中学校の休日の部活動を地域移行するに当たり、検討する場に市民も参加したいと求めているが、市長の考えを伺う。

A 市長 令和4年度から教育委員会が部活動検討委員会を立ち上げ、市ホームページに検討内容を掲載するなど周知に努めている。協議の動向を注視する。

Q 部活動の指導者に、住民や学生も加われないかとの声を頂く。指導者の委託先に、市民や団体が参加できる仕組みを整えないか。

A 教育部長 意見は真摯に受け止め、できるものは反映していく。

Q 市長は、市民から善意で寄附された古民家の価値を問題視し、古

戦場公園への移築を中止した。何を基準に判断したのか。

A 市長 意見交換会や過去の経緯、市の財政状況や署名等から総合的に判断し、決断した。

Q 地方自治法第180条と地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条は、「文化財保護は教育委員会の職務権限」と定めている。文化財は時々政治的圧力や特定の宗派の介入等で滅失されないよう、教育委員会が中立・公正な価値評価をすべきものだが、教育委員会での評価はどのようか。

A 副市長 教育委員会で議論はしていない。

Q 市の有識者会議は古民家に価値があることを認めており、たとえ未指定・未登録文化財でも地域で活用し、保護する方針を掲げている。県の文化財担当課は、「有識者会議の意見を尊重しない自治体は過去に前例がない」との見解であった。市長は文化財事業を進めるに当たり、自己判断ではなく法律を順守すべきではないか。

A 市長 現在は私が総合的に判断をしているが、本来は教育委員会が判断すべきことであつたと思う。関係部局と話をし、次の段階へ進みたい。



県教育委員会が貴重と認定した古民家



水野 勝康

Q 事業総点検の終了時期は

A 令和6年秋頃で一区切り

Q 事業総点検で市長が重視していることは何か。

A 市長 既存事業が今の社会情勢や市民ニーズに合っているか検証することである。財源確保だけでなく、業務的な余白を生み出して、職員が新規事業に取り組む時間を確保したい。

Q 事業総点検はどのような手順で行うのか。

A 市長公室長 予算科目にある全ての中事業から法定受託事務や職員人件費、臨時的経費等を除いた338事業を対象に、各課において「事業総点検シート」及び一部の事業については「近隣比較シート」を作成する。その後、多角的な視点で議論し、市の特徴や強みを生かした経営判断を行った上で、総合計

画の基本目標ごとに削減額及び削減対象事業を決定する。事業担当課で改善を進められるものについては、事業担当課へ改善の指示を出し、課を横断して改善が求められるものについては、プロジェクトチームを作って検討する。

Q 改善はどの程度の期間を見込んでいるのか。

A 改善が必要な事業については、早ければ令和7年度から改善していく。

Q 総点検の結果について、市民に対し説明を行うのか。

A 市民に対しては、結果だけでなく、中間報告や過程も伝える必要があると考えている。

Q 生活保護受給者の自立支援とは

A 医療支援や就労支援である

Q 就労支援は具体的にどのようなプロセスで行っているのか。

A 福祉部長 生活保護申請に至った原因から、どのような支援が必要かを判断する。傷病が原因であれば適切な医療を受けていただく。回復後、一般就労が可能であればハローワークの巡回相談を活用し、就労支援を行う。障がい等により一般就労が困難である場合には、福祉的就労を検討する。



廃止される市公用バス



にしだ 亮太

Q 立石池にある安全柵の今後の整備計画は

A 5年間で全てをスチール製に

Q 立石池周辺の景観整備計画はどのようなか。

A 建設部次長 地域団体の皆さんに新しい桜の苗木の植樹や老木の整備と併せて、立石池の維持管理の一部を担って頂くこととなった。今後も地域団体とともに立石池周辺の環境を整えていきたい。

文化の家の活動団体の状況把握は

Q 市が主催事業を行っている文化芸術団体の会計監査は行っているのか。

A 暮らし文化部長 団体自治の観点から、基本的に監査などは行っていない。

Q 仮に本市が文化の家で支援している団体のリーダー格が、所属メンバーに対して個人的な感情や不当な理由で退団させる行為、社会通念上不適切と思われる行為、裁判係争中の案件が発生したとなれば、支援している本市も完全に無関係とはいえないと考えるが、本市の見解はどうか。



スマートフォン等の端末で二次元コードを読み取ることで、各議員の一般質問の映像を見ることができます。

A 個々のトラブルなどに対しては団体自治の観点から関与しないが、当該団体の活動等において、公益性、公平性等の観点から指導・監督すべきと判断した場合には、専門部署と相談して対応する場合がある。

Q 災害危機管理部局に女性職員は何人か

A 1人配置した

Q 安心安全課で牽引式車椅子補助装置を配備しているが、何台あるか。また、どのような場面での使用を想定しているか。

A **暮らし文化部長** 12台備蓄しており、避難時や避難所などでの生活において使用できると考えている。

Q 市内全域の災害状況を迅速に確認するために、効果が期待できる新たな施策はあるか。

A 現在、災害時のドローン活用を検討しており、上空からの被害状況の確認や情報収集などを目的として、ドローンを運用する事業者と災害協定の締結に向けた具体的な協議を重ねている。



立石を囲む安全柵の現状



山田 かずひこ

Q 子ども条例は

A 制定する

Q こどもまんなか応援サポーター宣言をしないか。

A **子ども部長** 子ども条例の制定を行う中で検討していく。

Q 子ども自身が「私たちは守られているんだ」ということを自覚することが大事である。また、子どもの権利に関して、大人に教育する機会をどのように提供するのか。

A 子ども条例制定の過程の中で、子どもたちが中心となる会議の開催や、市民が子どもの権利や子ども条例について学ぶ機会を設けていきたいと考える。

Q こども計画の策定が努力義務となっているが、考え方はどのようなか。

A 県の「こども計画」が策定された後、参考にして本市の「こども計画」の策定を検討する。

農地を含めたまちづくり

Q 農地法改正により、将来市街地として発展する可能性のある区域内の農地を、転用目的で取得することが考えられるが、どのようにし

ていくのか。

A **建設部次長** 法に基づき適切に対応していく。

Q 第3次土地利用計画では、石田交差点から尾張旭市までの区間の沿道が「その他の宅地」となっているが、次期土地利用計画見直しの際には、農用地区域の見直しをするのか。

A 次期土地利用計画の見直し内容は、現時点ではわからない。

Q 自転車事故の現状は

A 令和5年度55件である

Q 現在ヘルメットの補助は、小学生から高校生までと65歳以上の方が対象で、購入金額の2分の1(上限2,000円)となっているが、全市民を対象としないか。

A **暮らし文化部次長** 県との協調補助として実施しており、児童生徒等及び高齢者のみを対象としている。

Q これから電動キックボードが普及してくることが予想されるが、今後、自転車専用通行帯や自転車走行指導帯の新たな設置予定がないとするなら、どのような安全対策をしていくのか。

A 市のホームページでの啓発や取扱店等での購入者への案内協力などに取り組んでいく。



図書館通り沿線に残る農地



木村 さゆり

Q 自治会の加入率は

A 令和5年度は50.6%

Q 本市の過去5年間の自治会加入率の推移はどのようか。

A **暮らし文化部長** 令和元年度は53.8%、令和2年度は53.5%、令和3年度は52.7%、令和4年度は51.4%、令和5年度は50.6%である。

Q 自治会加入率の減少を抑えていくための方策はどのようか。

A **暮らし文化部次長** 市からの依頼の見直し、SNSの活用など、自治会の負担軽減について全庁的な取り組みとして検討していく。

Q 総務省は、令和5年度から自治会のデジタル化を応援するアプリ「いちのいち」を活用し、アプリによる情報共有などを通じて自治会活動の効率化を探り、現在、全国10市町、約50自治会・町内会で使用されている。任意で登録した自治会の住民がスマートフォンなどで、さまざまな機能を無料で利用できるものである。総務省は令和6年度以降、全国の自治会に広げることを目指すとしているが、自治会から希望があれば進めていく理解でよいか。

A 自治会活動のデジタル化につ

いては、負担の軽減、参加をより促す効果などもあると考える。実証実験の成果については、実施自治体に確認しながら本市の取り組みの参考としていきたい。

Q コミュニケーションアプリの利用は

A 周知していきたい

Q 県はコミュニケーション支援アプリを作成した。このアプリは、聴覚障がいのある方、知的障がいのある方、高齢で聞こえづらい方、外国人の方などのコミュニケーションを支援することを目的として、スマートフォンやタブレットで文字やイラストを指し示すことにより、情報や意思を伝えるものである。多くの方に利用してもらうために、本市のホームページにリンクできないか。

A **福祉部長** 県のコミュニケーションアプリは災害時での意思疎通のほか、地域の病院、コンビニなど日常生活に身近な場面での意思疎通も想定されていて、有用なアプリである。アプリの活用が想定される方に対し、窓口や市ホームページにリンク先を掲載するなど周知していきたい。



県のコミュニケーション支援アプリ



わたなべ さつ子

Q 認可外保育施設の指導監督基準は

A 満たしている

Q 保育士の公定価格(人件費)の改定はどのようか。

A **子ども部長** 令和5年度の人事院勧告に準ずる一般職員の給与平均改定率1.1%の引上げと期末勤勉手当の支給割合の引上げに伴い、職員の給与条例を改定している。

Q 国の方針では、令和6年度から4、5歳児の保育士の配置基準について、30対1から25対1に改善を図るとしたが、市の対応はどのようか。

A まずは令和6年度から一部の園で行う予定である。令和7年度には制度として全ての園での実施を目指す。

Q 25対1の対応に伴う保育士の配置についてはどのようか。

A **子ども部次長** 公設公営保育園で順に進めていく予定である。職員の配置については、全てを正規職員で対応することは困難と考える。

Q 市の保育所におけるICT化はどのようか。

A **子ども部長** 令和6年4月から本格稼働を予定している。登園時



スマートフォン等の端末で二次元コードを読み取ることで、各議員の一般質問の映像を見ることができます。

の管理、保護者との連絡、おたより等で活用する。園と保護者の連絡がスムーズになる。

Q 子ども誰でも通園制度について、市はどのように対応するのか。

A 対応する保育士を園ごとに配置する必要があり、すぐに実施することは難しいと考える。

Q エコハウスの人員配置は

A 利用者数に応じて配置している

Q エコハウスの従事者の勤務時間と休憩時間、1人当たりの契約単価はどのようか。

A **くらし文化部次長** 午前9時から午後5時まで、出張ながくてエコハウスは午前9時から午後3時までであり、休憩時間はそのうち1時間である。令和5年度の契約単価は、1人当たり1日6,790円である。

Q 農業集落排水施設の今後の整備予定はあるか。

A 熊張地区、前熊地区の整備を完了した。今後の整備予定はない。

Q 合併処理浄化槽への補助制度を復活させないか。

A 様々な可能性を検討していく。



市の保育園



おくだ けんじ

Q 歳入増加のための取り組みは

A 財源確保方針に基づく

Q 歳入増加のため、具体的に何をを行うか。

A **市長公室長** 未利用資産の有効活用、広告収入、ネーミングライツ、ふるさと寄附金、クラウドファンディングなどを行う。また、引き続き魅力あるまちづくりを継続することで市税の確保に努める。事業総点検で職員のアイデアも募りながら、市税以外の歳入の確保について検討していく。

Q 歳入増加を目的とした部署を新設しないか。

A 歳入増加に特化した部署を設置する予定はないが、企画部門と財政部門で税収増加に向け協議、検討する。

Q 歳入増加のため、市職員の提案を具現化できる機会はあるか。

A **市長公室次長** 職員提案制度を設けているが、新規事業の取り組みや職場改善への提案が中心となっている。現在取り組んでいる事業総点検における六つの視点の中には、「歳入確保」の項目も盛り込んでいるため、各課の職員から新たな提案が出てくるものと考えている。

Q 市の歳入を増やすという営業的な業務に関心がある職員もいるのではないかと考えるがどうか。

A 関心のある職員はいると考えている。積極的に提案を出してもらえよう、職員へ周知していく。

Q 未利用資産の有効活用とは何か。

A 未利用の普通資産の売却、余剰スペースの駐車場利用、自動販売機の設置、土地を貸して収入を得ることなどである。

Q 保育所の特徴の説明は

A 子育てコンシェルジュが対応

Q 子育てコンシェルジュは、相談者に保育所の特徴をどのように案内するか。

A **子ども部次長** まずは相談者の希望を聞く。どう相談すればよいか分からない場合は、子どもの年齢や預けたい時期、仕事や家庭の状況などを聞き、保育所の特徴を説明することで、相談者が選択できるよう情報提供する。

Q 令和6年度の3歳未満児の保育所の入所状況はどのようか。

A 随時申込の調整を進めているが、新設保育園2園が開園することにより、現状では、0歳児から2歳児の受入れに空きがある施設もある。



子育てコンシェルジュの窓口



富田 えいじ

Q 権限のない公約で市長選挙を戦ったのか

A 権限のない公約を掲げたのは事実である

Q 古民家移築事業は、市長が中止と判断したのか。

A 市長 市長の立場で判断すべきではないことを判断した。

Q 市長は、古民家移築事業の意見交換会、メールやご意見箱の意見から「中止の判断をした」が、参加者数、件数はどれだけだったか。

A 意見交換会は51人、メールやご意見箱は5件である。

Q 意見交換会では、市民が賛成派、反対派に分かれて対立していた。市長が中立の立場で両意見に耳を傾けたというなら、撮影した動画、議事録を公開できないか。

A 公開を想定して実施していないので、可能かどうかを検討する。

Q 国の場合、公平公正に判断するときはどうするのか。

A 地域共生推進監 当事者と関係団体の意見、社会情勢の変化、将来の展望、諸外国の事例を総合的に判断する。公平公正性を担保するためには、この意思決定のプロセスを公開することも重要だと感じている。

Q いつまで補助金を交付するのか

A 終期の設定はない

Q 観光交流協会への補助金の内訳はどのようなか。

A 暮らし文化部長 職員の人件費1,850万円、委託料60万円、郷土資料室の使用料やコピー機のリース料など約130万円である。

Q 協会への補助金交付は金額に見合う効果があるか。

A 公益性が高く、市の補完的な業務を行うため、継続的な補助が必要である。

Q 令和5年度の市内事業所への訪問目標件数、入会件数はどのようなか。

A 暮らし文化部次長 訪問数の目標はない。15社が入会し、2社が退会している。

Q 今後、本市と県が(株)ジブリパークについてしっかりタッグを組む良い方法はあるか。

A 参事 県と(株)ジブリパークの三者で締結した連携協定、万博20周年記念事業、県道瀬戸大府線の整備を通して、市や市民、事業者とのつながりを広げることができると考える。



課題となっている古民家



伊藤 真規子

Q 事業の総点検で削る必要のある費用は

A 歳入確保の検討と合わせて約4億円

Q 福祉の家大規模改修の費用は未確定だが、今後どのように確定し、進めていく予定か。

A 総務部次長 温泉交流施設の躯体部分の改修費用を確定し、基金積立として中期財政計画に盛り込む予定である。

Q 令和6年度予算において、都市計画税約9億1,447万円のうち約4億円が下水道事業に充当されているが、今後も下水道事業に充てていくのか。

A 下水道は都市計画施設であり、整備にあたって地方債を借り入れて実施してきた。この地方債の償還のため、しばらくは都市計画税を活用する予定である。

Q 保育園の一時保育は

A 基本的に常に利用できる状況である

Q 保育園の待機児童は何人か。

A 子ども部長 令和5年度当初の待機児童は3人だったが、令和6



スマートフォン等の端末で二次元コードを読み取ることで、各議員の一般質問の映像を見ることができます。

年度は解消できる見込みである。

Q 令和6年度から未就学児の保育において追加や変更となるサービスは何か。

A 民間保育園の開園により、休日保育や一時保育の受け入れが拡大する。一時保育については、「保護者が診断書または障害者手帳を所持している場合」にも利用できることになる。

Q 幼稚園が長期休み中の預かり保育の拡充を促すなど、幼稚園児を抱える家庭への施策について、どのように考えるか。

A 人員、費用、スペース等の負担もあることから事業者の判断によるものと考え、市が拡充を促すことは難しい。保育園への転園や一時保育、子どもの預かり事業などを利用することになる。

Q 幼稚園に所属しながら、長期休みだけ保育園に通うことはできないか。

A 幼稚園と保育園に同時に所属することはできないので、幼稚園を退園して、保育園の入所手続きをすることになる。ただし、現状では保育園に空きがあることは少ないので、入所申込みをしても、すぐの入所決定は難しい。



保育の悩み相談「子育てコンシェルジュ」



川合 ともゆき

Q 市内県道はどのような状況か

A 今後も整備について要望していく

Q 瀬戸大府東海線はどうなっているか。

A 建設部長 大草交差点より北の計画は、現在、事業化に向けて、県による予備設計を実施しているところである。

Q 春日井長久手線の整備計画はどのような状況か。

A 県に整備計画の策定を要望している。

Q これが県道かと驚くくらいの状態であるのに、未だ整備されないのは県の怠慢ではないか。

A 計画路線も決まっていない道路だが、順次やってもらえるよう要望していく。

Q 前熊東交差点の信号はどうなっているか。

A 市長 警察と改めて話をしたいと思っている。

Q 女性管理職が少ないが認識は

A 問題であると認識している

Q 男女平等について、どのように考えているか。

A 市長 性別問わず、意欲のある人が活躍できるようにしたい。

Q 議場の答弁席を見る限り女性が少ないと思うが、今後はどのように対応していくのか。

A 市長公室長 本会議に出席する次長以上の職員数は男性19人、女性3人で、女性職員の割合は13.6%であり、現状女性が少ないと認識している。男女問わず意欲ある職員については登用していきたい。

Q 職員の男女比について、どう考えているか。

A 職員全体としての男女比は、女性の比率が大きく、年代ごとに男女比に差があることが課題と考えている。

Q 市長公約の実現性は

A できる限り実現できるように頑張っていく

Q N-バスの75歳以上無償化については、65歳以上ではないことに納得がいけないが、それでも実現できる市長公約については評価している。その他の公約についてはどのようなになっているか。

A 市長 できる限り実現できるように、残り3年半の任期を頑張っていく。



未整備の県道春日井長久手線

総務くらし建設委員会 視察報告

令和6年1月25日、株式会社アイシン(刈谷市)及び豊明市役所(市長をはじめ5人の市職員同行)への視察を行いました。

オンデマンド型乗り合い交通(チョイソコとよあけ)

チョイソコとは「チョイとソコまで、ごいっしょに」をコンセプトに、地域の交通不便を解消し、主に高齢者の外出促進に貢献するデマンド型交通で、民間企業が運営主体となりエリアスポンサーによる協賛を得ることで運営されています。乗車予約等は株式会社アイシンのコールセンターで行われており、豊明市をはじめ、50近い自治体の運行を請負っています。

視察では乗車体験もしました。乗車料金は1乗車200円で、運転手がモニターで乗降時間、乗客の氏名等の確認を行っていました。交通不便地域内の停留所は、資源ごみ置き場や集会所、公園等約60カ所に設置されていました。豊明市では交通不便地域をカバーするためチョイソコの導入が検討され、既存公共交通との「共存・共栄」を目指し、令和3年から本格運行を開始しました。乗客は会員制で、資格は交通不便地域に住んでいる小学生以上の市民とその他の地域に住んでいる65歳以上の市民です。また、年代別では70歳～90歳

代の方が約87%を占め、利用目的は買い物と医療機関の受診が8割を占めています。1日当たりの乗車数は平均40人程度とのことでした。

長久手市の交通状況は、人口が少なく高齢者の比率が高い東部は路線も本数も少なく、市民の日常の足としては十分ではありません。本市においては、令和6年度に新たにデマンド型交通の実証実験を行う予定です。さらなる高齢化に向けて、高齢者の移動手段の確保は必要で、デマンド型交通の導入は一つの方法です。本市にとってどのような運営形態がよいのか、今後もデマンド型交通について調査・研究を進めていきます。



チョイソコとよあけ乗り合いタクシー

教育福祉委員会 視察報告

令和6年1月30日、31日の2日間の日程で大阪府泉大津市役所及び大阪府寝屋川市役所への視察を行いました。

あしゆびプロジェクト(大阪府泉大津市)

現代の子どもの約8割が足部に何らかの異常を抱え、また、高齢者の要介護の原因となる転倒は、足の指が浮いていることが原因であると言われています。「あしゆびプロジェクト」は幼児教育から転倒防止や健康寿命の延伸まで、「官民連携」「市民共創」のもと市民と楽しく取り組みながら、シビックプライドの熟成を図っています。現在は「正しいセルフケアで効果が得られる」と考え、予防の観点からプロジェクトを進めています。本市の公立保育園では草履を履いたり、リズム運動により足腰を中心に体全体の運動を取り入れています。高齢者には買い物リハビリや各事業者によるラジオ体操などで、健康増進に努めています。本市においても、医療費増大の懸念があるため「あしゆびプロジェクト」を参考にすると考えます。



足指力計測器

いじめ対応(大阪府寝屋川市)

寝屋川市は「いじめは、子どもに対する人権侵害である」という考えから、監察課を置き、第三者的な立場からいじめ問題の迅速な解決を図っています。いじめ問題の99%は学校や教育委員会で解決できていますが、いじめ問題を複雑化、深刻化させないため、役割を明確化することが重要と考え「教育的アプローチ」と「行政的アプローチ」を並走させ、積極的にいじめ対応に当たっています。令和2年1月に「子どもをいじめから守る条例」が施行され、当事者間に関係修復が見えない場合、市長は学校に別室指導、出席停止、クラス替え、転校などを勧告・助言できるようになりました。また、毎月の全小中学校へのいじめに関するチラシの配布は、いじめの抑止力につながっているとのことでした。本市のいじめについては、ほとんどは学校で解決しているとのことでしたが、子どもの命に関わることでもあり、寝屋川市のいじめ対策は、子育て世帯の多い本市にとっても参考になると考えます。

広報広聴協議会 広聴部会視察報告

令和6年1月11日に滋賀県彦根市議会への視察を行いました。

議会広聴に関する取り組み

「滋賀大学との連携」「議会報告会の取り組み」「シール形式でのアンケート」など、議会広聴に関する取り組みを研究しました。

彦根市議会も本市議会と同様、議会報告会の参加者が減少していることから、各種団体を対象とした意見交換を中心に行っていました。しかし、一般市民の声が聴けていないということから、市民が気軽に参加し、意見を出すことができるように、ワールドカフェ方式の「カタリバ」を開催し、ファシリテーターは滋賀大学の学生が行っているとのことでした。

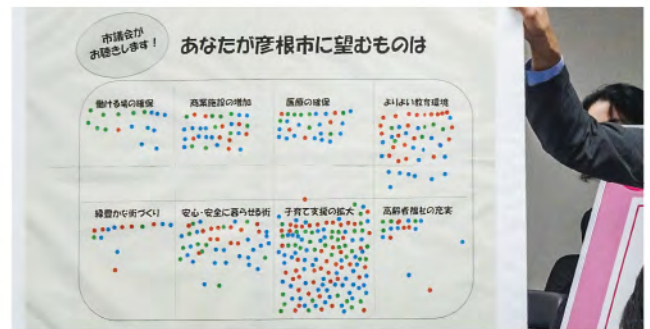
また、大型ショッピングセンターへ出向き、クイズを活用したオープン型の報告会を行ったり、多くの来場者が見込まれる「彦根ゆかたまつり」の会場でブースを設置し、シール形式でのアンケートも行っていました。

彦根市議会は、平成29年8月1日に滋賀大学経済学部との連携及び協力に関する協定書を締結しています。協力事項は、滋賀大学経済学部における教育・研究活動と、彦根市議会における広報・広聴活動等の双方の充実・発展に関する事業とのことでした。連携によ

り、学生が議会だよりや広報紙の作成に関わることで、学生目線の新たな気づき、発見があるとのことでした。

また、議員インターンシップを実施し、5人の議員がそれぞれ1～2人の学生を1カ月半受け入れ、議員の活動内容を見てもらっています。

今回の視察から、議会報告会を固定的に捉えることなく、議会側から出向き、ワールドカフェ方式での意見交換を行うことは、効果があると感じました。本市議会においても、多くの人が集まる場所でのクイズ方式やシール形式でのアンケート調査など、新しい取り組みを取り入れていきます。



彦根市議会のシール形式アンケート調査

議会基本条例の検証を行いました

「長久手市議会基本条例」は議会の公平性と透明性を確保し、積極的な情報の公開に努め、市民に開かれた議会とするために議会自らが制定した条例です。

議長から「委員会のあり方を議論するためにも見直しが必要」との指摘があり、議会運営委員会で議論した結果、研修と検証を行うことを決めました。

<研修と検証>

- ① 全議員で同じ認識を持つことができるように研修を行いました。市議会の役割や、議会・議員の活動原則等に関する基本的事項を定めたこの条例の現状について、改めて学び直す機会となりました。
- ② 2月16日「いなべ市議会 議会基本条例の検証評価と議会運営」について、全議員研修を行いました。本市議会が任期2年の常任委員会制度を取り入れる際に、いなべ市議会の制度を参考にしています。
- ③ 検証は、議会運営委員会の下部組織として、副議長を座長とし、各会派から1人と会派に所属していない議員を含めた8人の議員で議会基本条例検証会議を組織し、7回の会議を開催しました。検証結果は、3月15日の議会運営委員会に提出しました。

検証結果(抜粋)

- ① 条例及び解説の改正見直し案。
- ② 委員会運営における所管のバランス調整のため、議論を進めること。
- ③ 委員会視察は、視察報告書一つにまとめ、ホームページに公開すること。

今後、議会運営委員会において、検証結果をもとに条例の見直し、運用面の課題、提案について、議論することになります。



いなべ市議会の取り組みを学ぶオンライン研修

令和6年3月定例会等 議案等審議状況

※議長 岡崎つよしは採決に加わらない。○は賛成 ×は反対 ーは欠席

議会	提案者	議案等名	審議結果	おくだけんじ	にしだ 亮太	川合ともゆき	水野 勝康	伊藤 真規子	野村 弘	富田 えいじ	わたなべ さつ子	山田 けんたろう	大島 令子	ささせ 順子	木村 さゆり	なかじま 和代	山田 かずひこ	田崎 あきひさ		
3月定例会	市長	令和6年度一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○		
		令和6年度国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
		令和6年度土地取得特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		令和6年度介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
		令和6年度後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
		令和6年度卯塚墓園事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		令和6年度下水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		令和5年度一般会計補正予算(第11号)	可決	ー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		令和5年度一般会計補正予算(第12号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		令和5年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		令和5年度土地取得特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		令和5年度介護保険特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		令和5年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		令和5年度卯塚墓園事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		令和5年度公園西駅周辺土地地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		温泉交流施設の公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
		福祉の家条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		パートタイム会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
		使用料及び手数料条例の一部を改正する条例	可決	ー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		リモテラス公益施設条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		卯塚墓園条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		介護保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○		
包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○		

議 会	提 案 者	議 案 名	審 議 結 果	議員名													
				おくだけんじ	にしだ亮太	川合ともゆき	水野 勝康	伊藤 真規子	野 村 弘	富田 えいじ	わたなべさつ子	山田けんたろう	大島 令子	ささせ 順子	木村さゆり	なかじま和代	山田かずひこ
3月定例会	市 長	国民健康保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
		名古屋都市計画事業公園西駅周辺土地区画整理事業の完了に伴う関係条例の整理に関する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		史跡長久手古戦場ガイダンス施設建設工事(ゼロ債務)請負契約の締結	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		財産の無償貸付	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		市道路線の認定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
		特定個人情報の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
		消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和6年度一般会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	固定資産評価審査委員会の委員の選任(川本一郎氏)	同意	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
公平委員会の委員の選任(杉原丈史氏)	同意	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議 員	議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	令和5年度一般会計補正予算(第12号)に対する附帯決議	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議 員	ワクチン接種記録の保存期間の延長を求める請願	不採択	×	○	×	×	×	×	×	○	×	○	×	×	○		
第1回臨時会	市 長	令和5年度一般会計補正予算(第10号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

議員の報酬等の改定

議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正

議員の報酬については、人事院勧告、県内の類似市の状況、財政状況、職員の給与改定状況、消費者物価指数の推移等を基に、長久手市特別職報酬等審議会で審議されました。

審議の結果、下記の理由により増額改定が適当という答申でした。

- 物価高騰により消費者物価指数も上昇していること
- 令和5年度人事院勧告に基づき、一般職員は増額改定されていること
- 本市の経常収支比率は95.1%で厳しい財政状況にあり、市民の意見を収集する議員の役割・責任が増加していること
- 若い市民に議員になる意欲を高めてもらうことも必

要であること

審議会からの答申を受け、市議会では答申のとおり、全ての区分で1,000円増額する条例改正をしました。

区分		改定後月額
議 長		49万7,000円
副 議 長		43万1,000円
委 員 長		37万9,000円
副 委 員 長		37万4,000円
議 員		36万9,000円

表中の議員とは、議長、副議長、常任委員会及び議会運営委員会の委員長並びに副委員長を除いた議員のことを指します。



のぼり旗ができました



令和6年度は広聴部会を中心に出張アンケート、議会報告会を実施する予定です。市民の皆さんの多様なご意見を頂く機会にしたいので、ご参加お待ちしております。



義援金を送りました

市議会は、令和6年能登半島地震により甚大な被害を受けた被災地に対して、議員から募った義援金10万円を北信越市議会議長会を通じて送りました。地震により犠牲になられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々に対し、心よりお見舞い申し上げます。



市議会本会議の録画映像をインターネット配信中

閲覧場所 長久手市議会ホームページ
<https://www.city.nagakute.lg.jp/gyosei/gikai/>

スマートフォンからもご覧いただけます。



長久手市議会

検索

6月定例会開催予定

(令和6年6月3日～6月27日 25日間)

月日	曜日	開始時間	摘要
6月 3日	月	午前10時	本会議 議案(上程、説明)
6月 4日	火	午前10時	本会議 議案(質疑、付託)、散会后 予算決算委員会
6月 6日	木	午前9時30分	常任委員会
6月 7日	金	午前9時30分	常任委員会
6月17日	月	午前9時30分	本会議 一般質問
6月18日	火	午前9時30分	本会議 一般質問
6月19日	水	午前9時30分	本会議 一般質問
6月21日	金	午前9時30分	予算決算委員会
6月25日	火	午前10時	議会運営委員会
6月27日	木	午前10時	本会議 議案(討論採決)

6月定例会への請願、陳情の提出締切日は5月28日(火)正午です。

編集後記

薫風の季節となりました。令和6年度はじめての「ぎかいたいむ」をお送りします。

第1回定例会では、令和6年度の長久手市の一般会計予算が審議されました。これから1年間の長久手市政の大柱になります。また、一般質問では個人質問のほか、各会派を代表しての質問も行われました。長久手市の発展のために、議会で知恵を出し合っている様子をお伝えできるような紙面づくりに努めました。

水野勝康

広報部会員

部長 副部長

木村さゆり 野村弘

田崎あきひさ にしだ亮太 水野勝康

山田けんたろう わたなべさつ子